

「ひとり親世帯臨時特別給付金」「市ひとり親家庭応援給付金」のご案内

詳しくは問い合わせるか、市公式ホームページをご覧ください。

子育て支援課 ☎ (93) 4497

ひとり親世帯臨時特別給付金

- 対象 次のいずれかに該当する人
 - ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている
 - ②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった

給付金の支給手続き

- 対象①の該当者 申請は不要です。該当者には、指定の口座に振り込みましたので、確認してください。
- 対象②、③の該当者 申請が必要です。

追加給付

- 対象 対象①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人
- ※市ひとり親家庭応援給付金は、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給認定を受けた人に支給します。

ひとり親家庭等医療費の助成制度が変わります

子育て支援課 ☎ (93) 4497

令和2年11月から、ひとり親家庭等の医療費助成は従来の償還払い方式から、市が受給資格者へ受給券を発行し、医療機関の窓口で直接自己負担額を支払う現物給付方式に移行します。対象者には、通知していますので、確認してください。

パパママ保育料応援事業

子育て支援課 ☎ (93) 1174

子育て世帯への市独自の支援策として、認可外保育施設などの令和2年6月分～8月分の利用料を補助します。申請期間は11月30日(月)までです。詳しくは問い合わせるか、市公式ホームページをご覧ください。

令和3年4月入園 保育園・こども園(保育利用) 園児募集

受付は、予約制です。申請書配布時や電話で予約をしてください。予約がなく当日お越しになった場合は、受付可能な日時を案内します。

書類の受付には、必ず児童同伴で来庁してください。受付日に来庁できないときは、事前に連絡してください。

- 申込 申込書は11月2日(月)から窓口で配布するほか、市公式ホームページからダウンロードできます。
- ※市外の保育園に入園を希望するときも、富里市に申込みをする必要があります。希望先の市区町村によって提出期限が異なりますので、早めに問い合わせてください。

- その他
 - 今回は保育利用の募集です。幼稚園・認定こども園(1号認定)の募集ではありませんので、注意してください。
 - 年度の途中でも入園できる場合がありますので、相談してください。

施設名	入園年齢	受付日時・場所		
ことり保育園・日吉台園 日吉台1-2-1 セレブリティ成田105 ☎ (37) 6441	産休明け(生後57日～) 3歳に達する年度の3月末まで	12月 2日(水)	【午前の部】 8:45～12:00 【午後の部】 13:00～17:15	旧保健センター 1階
ひよしだい保育園 日吉台5-25 ☎ (93) 4408	生後3か月～ 3歳に達する年度の3月末まで			
あい・あい保育園・富里園 七栄644-93 ☎ (37) 3596	生後4か月～	12月 3日(木)		
こひつじ保育園 御料116 ☎ (93) 1048	産休明け(生後57日～)	12月 8日(火)		
富里保育園 七栄299-4 ☎ (93) 0155		12月 9日(水)		
青空保育園 日吉倉776-1 ☎ (91) 6151		12月10日(木)		
葉山こども園 御料1009-32 ☎ (93) 1215		12月 2日(水)・ 3日(木)		
向台こども園 中沢1023 ☎ (93) 2951				

11月は児童虐待防止推進月間

子育て支援課 ☎ (93) 4498

児童虐待の現状

令和2年4月～令和2年8月末までに、家庭児童相談室に697件の相談がありました。そのうち461件が児童虐待の通告・相談でした。

児童虐待とは

家族などによって子どもに加えられた行為で、事例のほとんどは重複して起きています。

- 身体的虐待
 - 殴る ○長時間しめだす ○蹴る ○激しく揺さぶる ○やけどを負わせる など
- 性的虐待
 - 子どもへの性的行為 ○性的行為を見せる など
- ネグレクト(育児放棄など)
 - 病気なのに医者に診せない ○家に閉じ込める ○食事を与えない など
- 心理的虐待
 - 言葉による脅し ○無視 ○子どもの目の前で家族に対し暴力を振るうなど

子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告は義務であり権利)
- ②しつけのつもり…は言い訳(子どもの立場で判断)
- ③ひとりで抱え込まない(できることから即実行)
- ④保護者の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こり得る(特別なことではない)

児童虐待を防止するために

児童虐待が疑われる事例を見かけたら、相談してください。相談・連絡者や内容に関する秘密は守られます。

- 子育て支援課家庭児童相談室 ☎ (93) 4498
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(24時間365日対応) ☎ 189 イチハヤク
- 千葉県子ども・家庭110番(24時間365日対応) ☎ 043(252)1152

皆さんの連絡が子どもを守り、子育てに悩む保護者を救うきっかけになります。